

**平成31年度****「三田労働基準監督署の行政運営方針」及び「ハローワーク品川の重点対策」の説明会**

三田労働基準監督署  
ハローワーク品川  
一般社団法人三田労働基準協会

東京労働局は、4月に「平成31年度の行政運営方針」を発表いたします。「働き方改革」の実現促進、公正かつ適正で安心して働くことができる環境整備が、最重点課題と取組みになるものと考えられるところです。

東京労働局の行政運営方針に基づき、三田労働基準監督署、ハローワーク品川は具体的な取組を策定いたします。その内容についての説明会を開催いたします。

人事・労務管理責任者の皆様に、ぜひ参加していただきたい説明会です。

**ご 案 内**

- 1 日 時 平成31年4月25日(木)  
13時30分～16時30分(開場13時00分から)
- 2 会 場 女性就業支援センター 4階大ホール(ハローワーク品川入居ビル)  
港区芝5-35-3 最寄駅: JR田町駅三田口(西口)3分  
都営地下鉄三田駅A2出口1分
- 3 内 容  
挨拶 三田労働基準監督署 署 長  
労働基準行政運営方針の説明 三田労働基準監督署 担当官  
職業安定行政の重点対策の説明 ハローワーク品川 担当官
- 4 定 員 200名(先着順)
- 5 参加費 無 料
- 6 申込み方法等
  - ① 裏面「申込書」により、4月18日(木)までに、(一社)三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692) で、お申し込みください。(申込書には必ず Fax 番号をご記入下さい。)出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします。
  - ② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。
- 7 お問い合わせ先 (一社)三田労働基準協会  
電話: 03-3451-0901 Fax 03-3451-7692  
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>